

2月は猫の適正飼養推進月間です

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111 (127・128)

県内では、昨年度1,000頭余りの猫が保健所に引き取られています。

『飼えなくなった』という理由で、引き取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たし、正しいルールで飼いましょう。

室内で飼いましょう。



交通事故や猫同士のけんか、感染症などから守るためにも室内飼育をしましょう。糞尿や鳴き声、ごみを荒らすなど、周囲の方へ配慮することも飼い主の責任です。

所有者明示をしましょう。



飼い猫だと分かるように所有者を明示しましょう。ドアや窓の間隙から逃げることもあります。名前や連絡先を書いたものを首輪に付けることで、飼い主のもとへ戻ることができます。

不妊・去勢をしましょう。



1匹の雌猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることもあります。不妊・去勢をすることは、病気予防やストレス軽減、マーキング行為の減少というメリットがあります。

餌付けはやめましょう！！

野良猫に餌をあげることは、その猫を飼っているとみなされる行為です。

【問い合わせ先】受付時間 8:30～17:15 (平日のみ)

志布志保健所 ☎099-472-1021

県庁生活衛生課 ☎099-286-2788

動物愛護センター ☎0995-44-6301

健康かわら版

ヒートショックにご注意を！

最近、「ヒートショック」という言葉を聞くことが多いのではないのでしょうか？「ヒートショック」とは、急激な温度変化により身体が受ける影響のことです。

暖かいリビングなどから寒い脱衣所や浴室、トイレなど温度差の大きいところへ移動したときに、血圧の急上昇による心筋梗塞や脳卒中を起こす可能性があります。また反対に、浴槽の温かい湯につかることで血圧の急降下による失神などを引き起こす恐れもあります。

11月から2月までの時期がヒートショックを起こす方が多いといわれており、まだまだ注意が必要です。

起きやすい場所

- 冷え込んだトイレや洗面所、浴室など温度差がある場所

影響を受けやすい人

- 65歳以上（特に75歳以上）の高齢者
- 高血圧や糖尿病などの生活習慣病の方
- 熱い湯（42℃以上）に長湯する方
- 飲酒後に入浴する方

予防するための対策

- 脱衣室や浴室は暖かくする。
- 湯温は41℃以下にする。
- 長湯をしない。
- 飲酒後の入浴は控える。
- 入浴時は家族にひと声かける

